

第 3 号様式

令和 5 年度 第 3 回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和 5 年 9 月 20 日(水) 午後 1 時 40 分～午後 3 時 54 分
- 2 開催場所 高根台公民館 4 階 第 4 集会室
- 3 出席者  
(1)委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、泉谷委員、松本委員、丹羽委員  
(2)事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 横堀委員、新高根公民館長
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由  
「公開」 (1)事業報告(6 月 21 日～9 月 19 日)  
(2)事業計画(9 月 20 日～12 月 19 日)  
「非公開」 (3)社会教育関係団体の登録申請について  
※ 船橋市情報公開条例第 7 条第 2 号の不開示情報(個人に関する情報)を  
審査することから、同条例第 26 条第 2 号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項 (1)事業報告(6 月 21 日～9 月 19 日)  
(2)事業計画(9 月 20 日～12 月 19 日)  
(3)社会教育関係団体の登録申請について
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和 5 年 12 月 20 日(水)午後 3 時 30 分から  
高根台公民館 4 階 第 4 集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和5年度 第3回 高根台公民館運営審議会  
議事録

日	時	令和5年9月20日（水） 午後1時40分～3時54分
会	場	高根台公民館 4階 第4集会室

午後1時40分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

定刻を過ぎてしまいましたが、始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、本木委員長からのご挨拶ですが、所用で遅れておりますとのことです。今野副委員長に代理でご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○今野副委員長

こんにちは。急に振られて驚いているところです。不慣れでございますけれども、委員長がいらっしゃるまでの間、代役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高根台公民館長補佐）

それでは、ただいまから令和5年度第3回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、先ほども申したように、本木委員長が所用で遅れております。また、横堀委員が都合により欠席となっております。公民館側ですが、新高根公民館長が所用で本日欠席となっております。

本日の審議会でございますが、7名中、今現在5名にご出席いただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により委員長が議長となりますが、本日、委員長が遅れているため、同条例施行規則第14条第3項の規定により、副委員長がその職務を代理します。今野副委員長、議事の進行をお願いいたします。

○今野副委員長

それでは、次第に沿いまして議事に入ります。各公民館からの事業報告を高根台公民館から順次お願いいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館長の松田でございます。6月21日から9月19日までの事業報告をさせていただきます。

まずは、青少年事業「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、7月28日に「夏のお楽しみ会」を高根台児童ホームで実施いたしました。当日は、高根台中学校の生徒がボランティアとして子供たちの相手をし、ヨーヨー釣りやバスケットボールのシュートゲームなど様々

な遊びで盛り上がりました。年齢の近いお兄さん、お姉さんと遊ぶことができたからか、子供たちの伸び伸びとした姿がとても印象的でした。

8月8日は、夏休みの宿題にも適している「夏休みこども工作教室」を行いました。フォトスタンドのフレームを粘土細工で飾りつけするもので、リアルな文鳥や握りずしなど、子供たちのアイデアが光った作品がたくさんつくられました。9月9日には「シャフルボード&ポッチャ」を楽しみました。

次に「読書感想文の書き方講座」ですが、心が動いたことを書くのが感想文という教えの下、子供たちは集中して取り組んでいました。様々な作品を題材としていましたが、一番多かったのが給食の調理員の一日を描いた作品で、これは絵本になっていまして、文章だけでなく絵の感想を書くのもありだそうで、読書感想文も時代とともに変わっていることを実感しました。

続きまして、「高根台宇宙の学校」、3回講座ですが、8月20日に最終日を迎えました。この日は、参加した子供たちが身近な題材を用いて家で行った自由研究の発表を行ったのですが、アイスクリームの作り方や、野菜が水に浮くか沈むかなど、表や写真を駆使して丁寧に分かりやすく発表していました。最後はJAXAの修了証をもらって閉校いたしました。

そのほか、「総合学習支援事業」として、高根台第二小学校で「おはなし会」を開きました。参加人数につきましては学校側が集計しており、まだ報告が上がっていない状況です。審議会の資料をホームページにアップする際には参加人数を入れたものをつけますので、お手数ですがそちらで確認していただくようお願いいたします。

続きまして、「空き部屋開放事業」です。夏休み期間ということもあり、多くの子供たちが利用しておりました。

次に、成人事業の新規事業「モルックをやってみよう（ニュースポーツ体験）」です。公民館内の様々な事業で呼びかけたところ、小学生から80代まで、また車椅子の方や赤ちゃんを抱っこしての参加など、年齢、性別、障害を超えて、様々な方、38人が楽しみました。モルックは50点ちょうどで勝ちとなる競技で、それを超えるとまた25点から始めなければならないため、どの棒を何本倒すか、結構頭脳戦となり、皆さんで作戦を考えながらのチームプレーが求められます。4日間行ったのですが、最初はなかなか棒に当たらなかった方も、最後には狙った棒を倒せるようになっておりました。皆さん競技に熱中して、歓声が上がっておりました。この事業はサークル化を目標としていまして、めでたくサークルが結成され、9月30日に第1回目の活動が開始される予定となっております。

続きまして、高齢者事業です。「ゆりの木大学」では、睡眠に関する講座と、詐欺や契約トラブルなど暮らしの中で身近な題材を取り上げました。また、「シルバーリハビリ体操」「介護予防教室」、こういった健康づくりの事業は相変わらず人気を博しているところでございます。

続きまして、女性事業に移ります。「高根台婦人学級」では、今年生誕120年を迎える小津安二郎の映画「長屋紳士録」を上映いたしました。この映画は、小津監督の映画の中では

あまり知られていないと思いますが、実は今年5月、カンヌ映画祭のクラシック部門で上映された作品でございます。カンヌでは、チケットが即日完売、上映後はスタンディングオベーションが鳴りやまなかった作品となります。私も婦人学級の皆さんと一緒に初めて見たのですが、結構笑えるシーンが続きまして、最後に泣かせるという心温まる映画でございました。

そのほか「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」では、夏祭り、フラダンスといった親子で楽しめる催しを行って、この暑い夏のストレスを吹き飛ばしていました。

最後に、「中部地区公民館4館合同事業 ドローンを体験しよう」についてご報告いたします。これは、包括連携協定を結んでいる株式会社大木無線電気さんと連携した事業で、子供たちにふだんあまり触れることのないドローン进行操作してもらいました。高根台第三小学校の体育館で行ったのですが、当日は雨となってしまう、体育館の扉を閉めなければならなくなり、蒸した中での事業となりましたが、子供たちは夢中になってドローンを操縦していました。初めはなかなか思うように飛ばせなかったのですが、後半はうまく飛ばせるようになっておりました。子供たちが自分の中でどうしたらうまく飛ばせるかを考えて試行錯誤していくうちに徐々にコツをつかんでいく姿が印象的でした。

高根台公民館からは以上となります。

#### ○今野副委員長

ありがとうございました。

続いて夏見公民館さん、お願いいたします。

#### ○夏見公民館長

夏見公民館館長、田中でございます。6月21日から9月19日の報告をさせていただきます。

まず、青少年事業「ふなばしハッピーサタデー」からとなります。夏休み期間中であることから、お子様向けの各種事業を充実して行いました。まず7月1日に「七夕さまとオリジナルうちわづくり」を開催し、生活の中に今も息づく伝統的な季節の行事を知り体験する機会として、また地域の皆様に季節を感じていただく恒例事業として定着することを願い今年も開催して、大いににぎわいを見せました。館内の笹飾りに子供たちがたくさん願い事や飾りつけをして、さらに期間中は来館者にも広くご参加をいただいて、なんと275枚の短冊が集まり、これが偶然にも昨年と全く同じ枚数でした。そして、コロナ禍を経て4年ぶりの再開となります地域の夏祭りにも持参していただこうと考えまして、オリジナルのうちわづくりも行いました。子供たちのあふれる創造性や夢が込められたすてきなうちわの数々には無限の可能性を感じました。

次に、「夏だ！祭りだ！盆踊り！」です。こちらは日付の訂正がございます。8月5日（土）ではなく、8月4日（金）になります。

地域の人々が心待ちにしていた盆踊りが再開するに当たり、自治会の皆様から、「近年は盆踊りに参加する人が少なくなって困っている」「久しぶりの再開でますます心配だ」とい

う相談がありました。これを何とかしたい、子供たちが輪踊りに加われば自然と輪は大きく広がっていくだろう、世代間交流の場にもなるのではないかと考えまして、当館で活動する夏見レクダンスサークル、山茶花舞の会の2つの会にお声がけをし、快諾をいただいて講師をしていただきました。

当日は60名もの皆さんで講堂は大いに盛り上がりました。また、当日は教員採用3年目の教師のスキルアップの社会教育体験の研修日に当たっておりましたので、旭中学校の保健体育の先生が若さと元気いっぱいと一緒に参加して、「地域の世代間交流の大切さ、社会教育の中での公民館の在り方というものを実感した」という感想をいただきました。

盆踊りの当日、会場にはあふれんばかりの人が集まりました。初めは小さな輪に子供たちが加わって、やがて若者や大人たちが続いて、大きく大きく大盛況となって、自治会の皆さんと喜びを分かち合いました。当日は私も浴衣で踊りの輪に加わったのですが、多くのお子さんたちや地域の方々からお声がけをいただいて、本当に地域のこういったにぎわいというのはすばらしいものだなど、夏のよい思い出になりました。

8月24日に続きます。青少年相談員との共催で、「夏休み工作教室『スライムづくり』」を開催しました。単に楽しむだけではなく、なぜ、どうしてスライムができるのか、これを学び、工夫して、達成感を味わえるように配慮しました。なお、盆踊り講習と同様に旭中学校の理科の教鞭を執る先生が研修に来られていましたので、先生にもいかに力を発揮していただきました。ふだんは中学生を教えている先生が小学生のお子さんに相対するという難しさと楽しさをともに、みんなで本当ににぎやかに行いました。これは、公民館、先生、相互にとってもよい経験になったと感じております。

続いて、9月9日ですけれども、まず人数をお伝えします。合計人数が990人、男455人、女535人。さらに、備考としまして、参考ですが、小学生が627人、乳幼児が143人、大人が220人となります。こちらは、児童ホームの「なつみフェス!!」と称しまして、宝探しをはじめ、外部講師によるバルーンアート、DJプレイ、民族楽器の生演奏に乗せてカポエイラダンス、ダブルダッチといったイベントと、それ以外にも小さなコーナーをたくさん設けて、館内は延べ990名もの来館者で大きなにぎわいを見せました。生き生きとした子供たちの笑顔と声が弾ける一日を共有できたと思います。

9月16日、人数をまず先にお伝えします。合計30名、男8名、女22名になります。これはゼロカーボンシティ推進室の出前講座として、市とゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定をしております京葉ガス株式会社さんによる環境事業「エコはがきづくり」を開催したものです。当日は、SDGsやカーボンオフセットなどの環境と日々の生活とのつながりを学んで、古紙再生はがきをつくることを通じてできる小さな貢献の大切さを学びました。低学年のお子様は保護者同伴でご参加いただきました。驚くほど意識も高く、皆さんからの大きな反響があったことから、次回はお子さんだけではなく親子で学ぶ機会をつくりたいと考えております。

次に、高齢者に移ります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の事業につきましては、

前回までの既出のため詳細は割愛いたしますが、コロナ禍によって開催が2か月に1回であったものが、7月から毎月開催に戻りました。これによって、参加者も1桁だったのですが、20名を超える参加者が続いております。このことから、当事業が地域に認知されて根づいていることを実感しております。

次に、「スマートフォン体験会」、こちらはジェイコムさんになります。電源投入からカメラ、動画再生アプリの使い方、便利なアプリの入手方法、LINEの使い方まで、参加者は当初こわごわ触っていたスマートフォンの敷居が下がったということで、今回もジェイコムさんはかなり懇切丁寧に教えていただきました。

続きまして、「触って体験！スマホの基本とLINE体験」です。人数をまずお伝えします。参加者数20名、男2名、女18名。こちらもさきのジェイコムさんのものと同様ですが、キャリア大手ということもあってか、こなれてきたというのものもあるのかもしれませんが、極めてよくパッケージングされていて、まとまりのある内容でした。昨年よりもさらに洗練されていたのですけれども、いかんせんLINEに重きを置いているという姿勢がちょっと強く出過ぎているような面もありました。確かにスマホコンシェルジュを公民館で開いていますと、LINEについて聞かれることが多いのですが、このLINEを含めて、どのようなレベルで、どのような層に対して講座を展開していくのかというのは大変難しい課題だなと感じました。

次に、「夏見寿大学」になります。一度中断します。

(本木委員長 入室)

○本木委員長

皆さん、こんにちは。誠に申し訳ありません。敬老会が終わったばかりで、後処理の問題について、話が長引いてしまい、こっちに來る時間を過ぎてしまってすみません。申し訳ありませんでした。

○今野副委員長

7ページのところまでやっております。

○夏見公民館長

「夏見寿大学」の報告からになります。

○本木委員長

夏見の寿ですね。よろしく申し上げます。

○夏見公民館長

「夏見寿大学」の報告になります。まず7月13日は、郷土資料館をお招きして、「回想法『思い出伝えて元気になろう』」を開催しました。昔懐かしい日常生活用品、家電、おもちゃ、レコードなど、時代のアイコンとなる品々を見て、触れて、語り合いながら過ごす時間はとても濃密で、過去を懐かしむだけではなく、今、そして今後の日々をみんなで力強く生きていこうという声も聞かれて、大変意義がある時間を過ごしました。

続きまして、9月14日「民謡を楽しもう」です。こちら的人数ですが、参加者数が60名、男が12名、女が48名になります。こちらは、2018年以来、参加者から大変好評の歌手の坂本りえさんによる「民謡を楽しもう」という講義になります。発声や姿勢による健康法に始まって、ミニコンサートでは民謡歌手ならではの力強い美声で皆を楽しませていました。

続きまして、「介護予防教室」です。こちらは6月28日に4回を終わりました。カラオケ事業を展開する株式会社第一興商という会社を生かした映像と音声、人の丁寧な指導は、昨年よりもさらに充実した内容になっていました。これは入札で事業者が決まるものですから、状況にもよるのですけれども、来年もよりよいものになっていくことを願っております。

次に成人に参ります。「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」、そして、「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」になります。日頃から当館との結びつきが強いひまわり幼稚園と八栄小学校の保護者の協力によって実施する家庭教育セミナーの第1回目をそれぞれ迎えました。ひまわり幼稚園では、日々の子育てで必須のアンガーマネジメントについて、八栄小学校は、部活動やPTA事業においても習得が前提となる救命講座を実施しました。今後も、保護者が自ら立案、実施する生活に直結した講座を支援してまいります。

その他に続きます。「シネマなつみ」です。毎回好評いただいておりますシネマですが、今回は時代や背景が異なる日本映画3本を上映しました。

6月21日は「わらびのこう〜蕨野行〜」という作品になります。こちらはうば捨て山のよに言われることもあるのですが、実際は違ひまして、厳しいおきての中でも心の触れ合いは続けながら、お互いによりよく生きていくためにはどういう選択をしたらいいのかというものを、シリアスな部分、また温かい部分を見せながら描いていく、とてもすばらしい作品です。

次に、7月21日は、おなじみの「裸の大將放浪記 山下清物語」。こちらもやはり人のつながりの大切さ、また母と子の愛を描いたすばらしい作品で、涙を拭う方もいて、笑いあり、涙ありでいい雰囲気でした。

8月24日は、先ほど高根台からもありましたが、小津安二郎監督の代表作の一つである「お茶漬の味」。これも小津作品らしさあふれる人間ドラマです。すれ違いになってしまった夫婦が、当時としては珍しかった海外出張という大きな出来事をきっかけとして、お互いを必要とするかけがえのない存在であることを再認識するという現代にも生きるメッセージがある作品でした。

次に、「公民館だより『なつみ』発行」です。今回は、七夕様のイベントの様子を写真で伝え、9月以降の各種事業の周知を行いました。今回お手元にお届けしておりますので、後ほどご覧いただけましたら幸いです。

最後になりますけれども、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」について報告します。ふだん中央図書館をご利用になっている方が、改修工事の影響もありまして、当館をご利用いただく方が大変多くいらっしゃいました。さらに、夏休み期間中は涼しく快適な場所



を求めて勉強する児童・生徒も多く訪れました。閉館時間まで熱心に勉強する高校生もいらっしやあって、とても熱心な様子から、積極的に空き部屋も活用しようということで、ふだんは図書コーナーで4席しかないのですが、空いている集会室等々を開けて受け入れました。今は夏休みも終わって落ち着きを見せていますが、そのときにお越しになった方々が、また新たな来館者として定着してきております。今後もこのような支援を続けてまいりたいと思います。

夏見からは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、高根公民館、お願いできますか。

○高根公民館長

高根公民館です。6月21日から9月19日までの事業報告をさせていただきます。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」を順にご説明します。

6月は「異国の文化とあそびを学ぼう」と題し、ペルーとベネズエラの文化や子供たちの遊び、生活などを学びました。それぞれの国の観光スポットや食文化、踊りや先住民族の話を聞きました。また、講義だけでなく、踊ったり、スペイン語での挨拶をしたりと、子供だけでなく親子で楽しめる内容でございました。

7月は、「南極くらぶ」と題し、実際に南極越冬隊に参加した方を講師にお迎えし、南極の自然や環境、基地での生活など、クイズを交えて講義していただきました。保護者の方から、「本当に南極に行った人からの話は大変貴重で、なかなか聞けない」などの感想をいただきました。

8月は、「こども電気工作教室」です。電池の安全と上手な使い方と、備長炭電池の製作を学びました。前半では、家庭での電気による事故の予防や節電について学びました。後半の備長炭電池づくりでは、低学年には少し難しいところもありましたが、講師に手伝っていただきながら完成させました。最後には、友達同士の備長炭電池をつなげて扇風機やオルゴールを鳴らしたりして楽しんでいました。

9月の「ダブルダッチに挑戦しよう」は去年も実施しましたが、半数の子が初めてだったので、初級向けの解説からスタートしました。低学年、高学年に分かれて練習し、ほとんどの子供が跳べるようになりました。最後は講師のパフォーマンスを見せてもらい、皆楽しく参加できておりました。9月の人数を申し上げます。参加人数総数が18人、男7人、女11人の参加者数でございました。

次の「子ども自然観察会」です。これは、去年まで「ホテル観察会」として企画しておりましたが、コロナで実施しなかったり、悪天候のため連続して中止になったことと、夜間事業の安全確保の難しさから、昼の事業に変更したものでございます。参加人数は定員割れしてしまいましたが、会場の金杉緑地をご存じない参加者の方もおり、このような自然が残されている場所を知ってもらえました。当日は、子供たちも水場でカエルやトンボを捕まえて

観察するなど、自然に触れて楽しんでおりました。

次の「夏休み工作講座」では、去年に引き続き、地元の持井工務店の社長さんに講師をお願いし、SDGsのお話と写真立ての作成をしました。写真立てにはシールやマスキングでコラーージュも施し、なかなか面白い夏休み工作になりました。

隣のページに行きまして、「青少年向け卓球開放」は1人の日がありました。友達を連れてきてくれなかったのが職員とやっておりました。9月の数字をお伝えします。9月も8月と同じ子が1人で、男1名、女0名でございます。夏休み期間だったのに残念な結果になってしまいました。

次に、「空き部屋開放事業」です。こちらのほうは、夏休みの時期にお子さんが3人いるおうちが連日のように通ってくださいます。割合数字が上がっております。ただ、9月に入った途端にパタンと途絶えてしまいましたので、ちょっと残念でしたが、夏休みに初めて来る子も大分いましたので、徐々に知名度が上がってくるという感触を得ております。9月は0人ございました。

続きまして、成人事業です。「紅型染体験」では、当館の社教団体である紅型染クラブの指導者に講師をお願いし、お正月向けの額絵を制作しました。申込み当日で定員いっぱいとなり、参加者は全員初心者でしたが、皆さんきちんと作品として完成し、「毎年やってもらいたい」との声もいただき、大変好評でした。資料にある講師の肩書きですが、「高根公民館紅型染クラブ」で、「紅型」の後に「染」の漢字が一文字入ります。すみません、修正をお願いいたします。

続きまして、ページをめくりまして、成人事業の続きです。「生活をリフレッシュ～あなたに潤いとやすしを～」は、文字どおり生活に潤いと癒やしを与えるものとして、フラワーアレンジメントとアロマをテーマに制作と体験を行いました。フラワーアレンジメントでは、多くの材料が百均などの安い材料で制作できるよう工夫をしていただきました。アロマの講師には、参加者それぞれに合った香りを調合していただき、欠席予定の方にも、別の日に予定を合わせて調合していただくなどの調整をしていただきました。

余談ですが、「ブリザーブドフラワー」と資料にあります。が、「ブリザーブドフラワー」という呼称もございます。もともとは「ブリザーブド」で「保存された花」という意味のようでございますが、「ブリザーブドフラワー」という呼称もあるようです。一応確認しましたので申し上げます。

続きまして、「一般向け卓球開放」は、毎回毎回来てくださる方がいて、認知が青少年より進んでいるようです。

続きまして、高齢者事業です。「高根寿大学」の7月は、「交通安全教室」と「防犯講話」を行いました。「防犯講話」は、市のまちづくり出前講座の一環として、市民安全推進課の職員に講師を依頼しました。この日、船橋警察署にも講師依頼していたのですが、都合により欠席となってしまいまして、市民安全推進課の講話のみとなりました。

9月は、同じくまちづくり出前講座として、保健総務課の職員に講師をお願いしました。

「上手なお医者さんのかかり方」と題し、かかり方に関する10か条の項目を挙げ、その一つ一つについて解説していただきました。また、9月の回から、中部ブロックの生涯学習コーディネーターの方4名に会場設営や受付のお手伝いをしていただいたところでございます。9月の人数を申し上げます。合計で31名、男8名、女23名でございます。

続きまして、「スマホの使い方講座」です。こちらはまだスマホを持っていない方もおられました。ご夫婦でいらしたりして、和やかに終了しておりました。参加人数は9名とあって、ちょっと少ないかなと思ひ、担当とも話したのですが、講座に来るような方は、自分で家族にも教わっていて、初級はもうあまり需要がないのかもしれない、ひょっとしたら中級のほうをやったほうがいいのかもしいという話をしております。

では、最後のページになります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、健康づくり課との共催事業でございます。

次の「秋まつりミニデイサービス」は地区社協との共催でございます。人数を申し上げます。合計で21名、男5名、女16名の参加でございます。こちらは、複数の体操、体を動かすメニューや、ゲームと歌を歌ったりして、皆さん和やかに過ごされたと聞いております。

最後に、その他事業です。まず、「ふれあいサロン“ほほえみ”」です。こちらも地区社協との共催事業です。9月11日の人数を申し上げます。合計12名、男3名、女9名の参加でございます。

最後に、「公民館報『たかね』発行」についてですが、今日新しいものができましたので、皆さんのお手元に届けてございます。文化祭の特集号になっておりますので、どうぞご覧ください。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、お願いします。

○高根台公民館長

新高根公民館ですが、小林館長が欠席のため、高根台公民館長の松田から事業報告させていただきます。

まず青少年の部の「ふなばしハッピーサタデー」事業です。7月1日「はじめてのキャンプ講座」では、ボーイスカウト船橋第20団の方をお招きして、ブルーシートを使った簡易テントの設営、三角巾を使った応急手当、竹の棒と毛布を使った応急担架づくりなどの体験をしました。参加した皆さんは、テントがうまくできたときには達成感を味わっておりました。

次に「おはなしの部屋」ですが、全10回シリーズの4、5回目が7月4日と9月5日に行われております。

続いて、「夏休み学習開放日」です。小学校4年生から6年生を対象に、公民館の空き部屋を使用して学習スペースを設け、ボランティアの指導員が宿題等を教えました。子供たちに、公民館が自分たちに身近で親しみやすい施設であることを知っていただくためにも、今

後の継続について検討していきます。

次の「読書感想文講座」は、小学3、4年生を対象に、書き方の指導から添削、最後に完成した感想文の読み上げまでも行う丁寧な講座で、参加した皆さんは集中して取り組んでおりました。

次の「こども電気教室」と「夏休み小学生木工講座」は、新高根公民館では初の事業で、節電や自然環境への取組などの話があり、講義の後、備長炭の電池づくり、踏み台づくりを行ったため、ただ単に物をつくるのではなく、両方ともSDGsを意識しながらの工作となったことがよかったと思います。

続きまして、成人事業に移ります。「デジタルデバイド対策事業」は、「触って体験！スマホの基本とLINE体験」ということで、日常よく使う機能とキャッシュレス決済PayPayの操作を学びました。

次に、「ストレスをやわらげるセルフケア講座 はじめての足裏リフレ」です。1回目で毎日できる足もみ方法を学んだ後、各自2週間自宅で行って、2回目にその効果を検証した後、足裏だけではなく、ふくらはぎと足全体のつぼ押しを学びました。アンケート結果からは、「大変気持ちよかった」「硬かった足の裏がほぐれました」との記入がありました。また、家で家族に教えたのでしょうか、「家族とのコミュニケーションが取れてよかった」、そういう記入もありました。9月13日の参加人数の記入をお願いいたします。男1人、女12人、合わせて13人です。

最後に、高齢者事業について説明いたします。「新高根福寿大学」では、綾小路きみまろさんの舞台を上映いたしました。会場は終始笑いに包まれており、デトックス効果か、皆さんにこやかに帰られておりました。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、館単独と、健康づくり課との共催事業、両方合わせて5回開催いたしました。どちらも大人気で、50人以上の参加があり、特に女性の参加が目立っておりました。9月19日の参加人数の記入をお願いいたします。男4人、女33人、合わせて37人です。

事業報告については以上ですが、9月5日から始まりました外壁及び屋上防水改修工事についてご報告いたします。老朽化に対するこの工事は、休館せずに開館したまま令和6年2月29日までを予定しており、現在、仮設事務所を設置して足場を組んでいるところですが、駐車場が減ってしまい、皆様にご迷惑をかけている状況です。ふだんご利用いただいているサークルの皆様には、駐車台数の減少について直接ご説明しているのですが、そういう方ではない、ふだん使われていない方に関しても、ホームページ等で工事中であることを周知し、理解を求めているところです。

新高根公民館からは以上となります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、高根台公民館から、逐次ご質問、ご意見を承りたいと思います。高根台公民館

の6月21日から9月19日までの事業報告で、ご質問、ご意見はありますか。

はい、松本さん、どうぞ。

○松本委員

「総合学習支援事業」がありますけれども、学校主体でやって、公民館としてはどんな協力をしているのでしょうか。

○高根台公民館長

基本的には学校主体ということで、講師の方をこちらのほうでご紹介しております。

○松本委員

そうしますと、今のこれは「おはなし会」ですけれども、公民館でいろいろなサークルがありますから、いろいろなところがこれから出てくるのでしょうか。

○高根台公民館長

基本的には「おはなし会」をしてくださいということでお話をいただいています。

○松本委員

学校のほうの希望ですか。

○高根台公民館長

そうです。もし学校のほうに別の希望があるのであれば、考えたいと思っています。

○本木委員長

ほかに高根台公民館の事業報告ではよろしゅうございますか。

2ページに、「メール配信による募集をしたけれども、改めてチラシ配布をした」という8月20日の事業がありましたね。やはりメール配信による募集だけでは反応がありませんでしたか。

○高根台公民館長

このメール配信というのは親御さんに対するメール配信になっておりまして、親御さんに「子供に関する事業に興味のある方は、そのメールを常に受け取ってください」とお願いしているのですが、メールを受け取る親御さんからお子さんに伝わるのがなかなか難しいという気がしております。そうすると、直接学校でお子さんに配ったほうが集まるのかなと思うのですが、まだ、やり始めたばかりなので、これが軌道に乗れば親御さんからお子さんにも伝わっていくのではということで、今は両方をやってみるしかないという感じです。

○本木委員長

なるほど。今までほかの公民館も含めてメール配信でPRしたというのはあまりないんですか。

○夏見公民館長

QRコードをチラシにつけて、そこで内容の項目を埋めるだけのメールを自動的に立ち上げてというものは今採用はしておりますけれども、メール配信のリストをつくってというものは当館ではやっておりません。

○本木委員長

そうですか。高根台のこの試みは、これからのやり方の参考にはなるかもしれませんね。

○高根台公民館長

そうですね。軌道に乗るといいかもしれないです。

○本木委員長

そうですか。ありがとうございました。

9月19日すぐにこの運審になったものだから、資料の実施状況は、公民館はまとめが大変だったと思います。ありがとうございました。

ほかにありませんか。

○松本委員

クボタスピアーズ船橋もいいですけども、バスケットでも高根台の出身の代表選手が出ているので、クボタスピアーズだけではなくて、バスケットもやってみたらいいと思います。

○高根台公民館長

バスケットはお願いはしたんですけども、今ちょうどシーズン中なので。本当は、原修太選手がこの間のワールドカップに出ておりましたので、ちょうどいいかなと思ったんですけども、お忙しいということで断られてしまいました。

○松本委員

またいい機会がありましたら。

○高根台公民館長

そうですね。シーズンを外してお願いしようかと思っております。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、6月21日から9月19日までの事業報告のご承認をいただいたということで、その先へ進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。高根台さん、よろしいですか。

それでは、夏見公民館の関係はいかがでしょうか。どうぞ。

○丹羽委員

旭中の先生にお越しいただいて教えていただいたとありましたが、今、船橋でもコミュニティスクールが始まって、学校運営協議会の中でも、地域の方との結びつきの中で、先生が地域の方にこういった形で参加してほしいということがあるのですが、今、教員のなり手がなかなかいないということで、先生のご負担がすごく大きいのではないかと学校運営協議会のセミナーを拝見して感じてはいたんですけども、これはボランティアみたいな形なのでしょうか。

○夏見公民館長

実はこの3年目のスキルアップ研修というのは、総合教育センターのほうから、先生たちの研修の一環として各公民館で受け入れるところが手を挙げるものです。一般的には公民館の歴史や背景、こんな生涯学習があるという様子を見たりという程度ですけども、せっか

く来ていただいて、普段とは違う生涯学習を体験していただくのならばと、地域イベントの日に研修をうまく調整して、今回お二方をお迎えしました。だから、ボランティア云々というよりも、体験の一環として、先生たちにはどっぷり中につかってもらおうと。校長先生に事前にお話ししたのですが、大変喜んでくれまして、ぜひということでした。保健体育の先生は元気いっぱい盆踊りで汗を流していただいて、理科の先生は、子供たちの考える力、ただスライムをつくるだけでなく、なぜという部分を補完していただくところの役割をお願いしました。それ以外のパートは、もちろん通常の研修である公民館のいろいろな背景や歴史という部分も含めて、一日の中でやっていただきました。

○丹羽委員

ある程度業務として参加していただけるという形に近いのでしょうか。

○夏見公民館長

お手伝いという意味はなくて、むしろ参加者の1人として先生の活かせる部分を目いっぱい活かしました。学校教育ではなくて社会教育の場でも交流ができる、世代が違って普段とは違うつながりを先生はどうお感じになりますかと、終わった後に問答やディスカッションもしました。一つのことでないものにしたかった。それを今回試みとしてやってみました。

○丹羽委員

コミュニティスクールを見ていると、各地方でいろいろな様式でやられているんですけども、先生の負担が大きくて、世間で言われている先生方の負担を減らして仕事に就きやすくするというのとはちょっと違う方向に動いているように見えたものですから、そういう形であれば、うまく融合させていけるということですね。

○夏見公民館長

そうですね。官と学や生涯学習と教育の相互もそうですし、地域と学校を含めて、私も船橋中学校と八栄小学校の運営委員で参加している中で、何かヒントみたいなものを、公民館の糸口でもし体験していただくとしたらと考えての試みとなりました。

○丹羽委員

ありがとうございます。大変勉強になりました。

○本木委員長

非常に大きなテーマですからね。公民館だけとはまいない部分でしょうけれども。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

○今野副委員長

学びが工夫とおっしゃっていて、これが何かいろいろなものに関わっていくんだなというのをお話の中から聞こえてきましたけれども、やっぱり楽しくなるなという思いがしました。ありがとうございます。

○本木委員長

6ページの「ふなばしハッピーサタデー」、7月1日だけ140名とずば抜けて多いのです

が、これは何か特別なPRとか、対象者の関係か、テーマの関係か。

○夏見公民館長

通常の配布チラシではあるのですけれども、やはり七夕様ということもあって、昨年参加したかったけれども、後から知ったよという方もいらっしゃった。今回、お子さんだけではなくて、生まれたばかりの赤ちゃんを連れた親子であったり、あとは地域の幅広い年齢層の方々も来たということもありますけれども、人が人を呼んで、お子さんだけでもこの人数ということになりました。本当に多くの方に訪れていただいて驚いたんですけれども、うちわづくりも含めていくつかの要素を重ねたというのも結果に繋がったと思います。チラシ自体は、このような学校に配布するチラシを配布しただけではあります。

○本木委員長

ほかのハッピーサタデーの日と対比してずば抜けて多いから、やり方、方法の参考になるのかなという気がしたものですからお尋ねしてみました。ありがとうございました。

○丹羽委員

会長がご存じない9月9日の数を。

○本木委員長

9月9日と16日ね。私が聞き漏らしたのかなと思いましたが。

○丹羽委員

まだおいでになっていなかったのです。すごい数でした。

○夏見公民館長

9月9日は990名、男が455名、女が535名。参考として、小学生が627、乳幼児が143、大人が220です。こちらは夏見児童ホームを会場として行いました。

○松本委員

人数を数えるだけで大変ですね。

○夏見公民館長

工夫をしまして、児童ホームは靴を脱いで上がるものですから、靴袋の色を100の束ごとに変えまして、数えました。

○則松委員

そんなにたくさんの方が入るんですか。

○夏見公民館長

これは延べですけれども、講堂から1階、2階、ほぼ人が埋まっている状態でした。先生方、ご指導いただいている方々も含めて、普段からお子様たちに慣れていらっしゃる方も多く、誘導を含めて、全然危険な状態はなく、安全を確保した上で、多くの方がにぎわっている状況でした。

○本木委員長

ハッピーサタデーの事業が始まって相当経過しているけれども、ハッピーサタデーについては、この運審で初めからいろいろと議論が出ていたところですよ。参加者の関係等も含めて。



このようにたくさん参加したときは、やっぱり分析をしておいたほうがいいのではないでしょうか。

○夏見公民館長

今後のこともありますので、何が、どういったものが反響が大きかったのか、また、これだけ来てくれたという背景を含めて、児童ホームと話し合いをしようと既に整えております。

○本木委員長

これは別に夏見さんだけの話ではなくて、ほかの公民館も含めてのテーマだと思います。

○夏見公民館長

ご報告をまた追って差し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○本木委員長

よろしくお願いします。

それでは、次に、高根公民館の関係でご意見を承りましょうか。高根公民館の事業報告ではいかがでしょうか。

○丹羽委員

「子ども自然観察会」ですか昼に変更された形で、人数的にはいかがなのでしょう。

○高根公民館長

コロナと雨天で2年連続中止になってしまいまして、もう4～5年以上前になるので、数字は確認しておりません。申し訳ありません。ただ、今回は募集の定員には達しなかったということでございます。

○丹羽委員

ほかの公民館にも絡むのですけれども、先ほど夏見公民館さんから、LINEが主になってしまうと伺って、先ほど高根台さんのメール配信の件もありましたけれども、LINEの威力はすごいですよね。ただメッセージをやるだけではなくて、グループでやったり、公式LINEだとメール配信と同じようにやれる。あと、通話ができたり、ビデオ通話でビデオ会議もできてしまったり、あるいは決済までできる。取っつきやすいといえば確かにLINEが。最初のスマホの取っつきやすさというのは、写真を送ったり、アルバム機能があったりというところが大きいのもかもしれません。そんなことは、周りの環境を見ても、市民の会でもやっぱり連絡が取りやすいので、意外とLINEというのは主軸となっても仕方がないのかなと感じます。

○本木委員長

ちょっと戻ってもいいですか。夏見公民館の分析で面白いなど、これは随分今後の参考になるのではないかと思ったのが、9ページの「学習フリースペース・空き部屋開放事業」です。空き部屋の開放について、何人、何人というご報告は初めからずっとあったのですが、こういう分析をされたのは初めてではないかなと思いました。

小学生が9.9%で、中学生が21.9%。この分母は全体の数で、141人です。そして、私が「あー、そうか」と思ったのは成人なんです。総計141名が全体で利用していますね。そ

のうちの43.9%が成人なんですよ。「あー、そうか。このフリースペースというのは、こういう利用の仕方があるんだな」と。これは、公民館のフリースペース、いわゆる空き部屋の開放事業のいい参考になるのではないかと思います。なので、その比率を全部出してみました。こういうことになるのかと。この夏見さんのご報告を見て、これはぜひ各公民館もご参考にしながらこのフリースペースの取組をおやりいただければありがたいなと感じました。

これは利用時間の関係なのか。21時まで成人は利用できるからか。その関係だけでもないだろうなと思いつつ、これを時間別に分析したらもっと面白いかもしれないですね。

#### ○夏見公民館長

ある程度はなじみの方も多くいらっしゃいますので、傾向ですとか、新しい方なのか、それとも何かの目的があってずっと来られている方なのか、居場所づくりの意味もあると考えまして、声をかけたり、ちょっとしたことでお話を伺ったりすると、成人の方は、家に落ち着いて読み書きできる場所がないから、例えば仕事が終わった後の6時から9時までの間、そこで物書きをしたり、本を読んだりという方、定期的に使う方が2人、3人いらっしゃいます。あとは、生活困窮の関係で家にエアコンがない方や、お散歩の途中で一呼吸入れて、自販機で何か飲みながら、少しゆっくりしながら本でも読むかという方もいらっしゃいます。

ただ、昼間の利用される方というのは、どちらかというところ、成人の方というよりは学校帰りのお子さんであったり、小中学生が中心で、高校生になると塾や部活が終わった後にお勉強されるという方が多いという傾向があります。

#### ○本木委員長

年代別というのか、こういう分析というのは、ある側面ややっぱり非常に注目すべきものだと思います。ありがとうございました。

夏見公民館に集中しましたがけれども、高根公民館のほうはよろしいですか。よろしければ新高根の関係も併せてどうぞ。新高根の関係はよろしいですか。

新高根の関係で、ボランティアの指導員とはどういう層なんでしょうか。14ページの「夏休み学習開放日」。

#### ○高根台公民館長

申し訳ないですが、確認するのは忘れてしまいました。近所にいる方で、子供たちで学習に困っている人がいるので教えたいという人とは聞いていますけれども、確認してきます。

#### ○本木委員長

参加した子供さんの数は決して多いとは言えないけれども、そういう奇抜な人がいらっしゃる。

#### ○松本委員

前から聞いているのは、ここの出身者で大学生の方が。

#### ○今野副委員長

前に教わった方がまた次に教えてあげて、それをやっているという方。

#### ○本木委員長

ありましたね。正式に公民館を通じて大学生が。このボランティアというのは、そういった大学生ではないんですか。

○高根台公民館長

確認いたします。

○本木委員長

いいです。結構なことだと思います。

よろしければ、公民館の6月21日から9月19日までの事業報告をご承認いただけたということで、先へ進ませていただきます。ありがとうございました。

それでは、9月20日から12月19日までの事業計画を高根台公民館から順次、説明をお願いいたします。

○高根台公民館長

それでは、9月20日から12月19日までの事業計画について、高根台公民館から順次ご説明いたします。

まずは青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。10月、11月、12月、ご覧のとおり計画してございます。

また、「総合学習支援事業」では、明日、高根台第二小学校で7回シリーズの最後の「おはなし会」が開かれます。

その下の高根台中学校の「職業講演会」ですけれども、これは毎年違った職種の方にご講演いただいておりますが、今年度はちょっと趣向を凝らしまして、高根台中学校の体育館に、メッセやコンベンションセンターみたいな形で、10人の異なる職種の方が説明するためのブースを10か所配置いたします。中学生を1グループ大体10人程度に分けて、グループごとに1人の説明を聞いたら、順々に違う職種の方に移っていく方式で進めていく予定です。現在、美容師さんや獣医師、保育士、絵本作家と様々な職種の方にご協力をお願いをしているところでございます。

ほかには、「就学時健診等における子育て学習」を11月に、コロナでしばらくできなかった「親子和風づくり教室」を12月に予定しております。また、引き続き「空き部屋開放事業」を行ってまいります。

次に成人事業ですが、デジタルデバインド対策事業として、「初心者向けスマホ講座」を11月、12月の2回にわたって行います。また、高根台地区社会福祉協議会さんとの共催事業、「高根台今日用と今日行く講座」では、「船橋の魅力再発見」をテーマに、1万年前の過去から現在まで様々な角度で船橋愛を育んでいきます。ほかには、12月に音楽を通して仲間づくりと地域の交流を図る「たかねだいの歌の集い」を行います。

高齢者事業では、「ゆりの木大学」が4、5、6回目を行ってまいりますけれども、4回目の船橋吹奏楽団のコンサートは本日午前中に行われまして、男11人、女72人、合計83の方が美しい音色を楽しんでおりました。ほかには、毎月恒例の「シルバーリハビリ体操」を行います。

女性事業及びその他の事業は記載しているとおりでございますが、「第27回たかね台公民館まつり」と「第19回福祉フェスティバル」についてご説明させていただきます。

「たかね台公民館まつり」ですが、コロナの影響でしばらくできず、昨年ようやく飲食の模擬店なしで開催することができました。今年は10月21日、22日の2日間、飲食の模擬店も含め、4年ぶりにコロナ禍前の通常の状態で開催いたします。とほいうものの、第9波が来ているとの話もあり、コロナ対策を十分に取った中で、公民館利用者が日頃の成果を存分に発揮できるよう、運営してまいりたいと考えております。

「福祉フェスティバル」ですけれども、こちらは高根台地区社会福祉協議会と共催で行うもので、こちらも4年ぶりの開催となります。内容にちょっと変更がございますので、訂正願います。「高根台第二小学校・第三小学校・高根台中学校の出演」とあるかと思いますが、演奏での出演につきましては高根台第三小学校だけとなります。ほかの学校は、学校行事との兼ね合いから出演が難しいとのことでした。しかし、今年度は新たに子供たちのチアリーダーチームがダンスを披露する予定です。また、まちづくり研究会として、高校生、大学生が高根台団地の歴史についての研究発表を行いますので、お時間のある方はぜひご来場ください。

高根台公民館からは以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、夏見公民館にお願いをいたします。

○夏見公民館長

それでは、夏見公民館の9月20日から12月19日までの事業計画をお伝えいたします。

まず、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー」からとなります。10月7日、10月8日にかけて、八栄小お父さんの会との共催で、「八栄小宿泊体験」を実施します。これは、宿泊経験を通じて、自立心、意識の向上、地域における防災の役割を学ぶことを目的としてコロナ禍以前に実施されていたものですが、さらに内容を磨いて4年ぶりに再開しようと今準備を進めております。当館とともに、危機管理課、ボーイスカウト船橋第17団なども加わって、体育館を中心とした子供たちの宿泊体験をサポートいたします。

10月28日（土）は、八栄小PTA及び八栄小お父さんの会が主催するPTAバザーを運営面のサポートとして協力いたします。なお、当館は公民館まつりの2日目に当たる日となります。隣り合う土地の利を生かしまして、エリアとして盛り上がるように協調体制で臨んでまいります。

次に、成人向け事業に移ります。こちらは、「ぶらり両国まち歩き」になります。去年は地元を歩いた「夏見歴史散策」を行ったのですが、古くから街道でつながって、幕末の夏見との関係性もある両国の歴史的、文化的な遺構を訪ねるものとなります。かつてのようにバスを仕立てての事業というのが極めて困難になってきていることもありまして、両国駅の現地集合として、アクセスが容易なエリアを墨田区の観光協会さんがガイドとなって回らせて

いただきます。参加する皆さんが、散歩で心身をリフレッシュしながら、歴史に埋もれる幕末と船橋と江戸とのつながりに興味を持って、知的好奇心と心身両方を満たしていただければと考えております。

次に「睡眠と健康の知恵袋講座」これは本市と明治安田生命との協力協定により提供される専門講師による講座として行われるもので、現役世代を含めて日々の生活の質に大きく影響する睡眠について学ぶ機会となっております。受付開始から順調に申込みがありまして、定員を少々超えてしまいましたけれども、範囲内ということで、受け入れております。

次に、「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」についてです。保護者が企画運営する本事業ですけれども、今年度全3回の2回目として心身のリフレッシュを図るヨガ、3回目にクリスマスリースの制作を行います。

同様に、次に「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」となります。日常生活ですぐに実践できる心身の健康と、家庭の整理整頓をする意識、向き合う姿勢を学んで、生活の質を高めることを提案するものとなっております。これもお母様方からの求めが大変強くて、これを行いたいという意向がございました。今回は、体のほうのセラピスト、収納、お片づけのアドバイザーの方という2人の講師を迎えるものになります。

続きまして、「八栄小学校 就学時健診等における子育て学習」及び「夏見台小学校 就学時健診等における子育て学習」です。就学時健診というのは、学校と保護者が会す最初の大切な場であり、学校が求めるものを深く保護者に意識づけることができる絶好の機会があります。これに合わせて、保護者の子育てを支援する学びの機会として提供することは大いに意義があるよい機会だと考え、実施しております。実施に当たっては、各校の教頭との綿密な打合せの上で進めており、現在準備が進んでおります。

続きまして、高齢者、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、既出の報告と重なるため説明を割愛いたします。

次の「触って体験！スマホの基本とLINE体験」につきましても、先ほどと同様の事業となりますので割愛いたします。

続きまして、「夏見寿大学」のご説明です。10月は今年度初めての取組となります。地域の魅力を再発見し、地元愛の醸成につながることを願いまして、船橋市観光協会事務局長に講師を依頼し、「ふなばし新発見！～まだまだ知らない船橋の魅力～」を行います。地域振興に日々奔走する観光協会が提唱するマイクロツーリズムやユニバーサルツーリズム——マイクロツーリズムというのは、「安・近・短」と昔は言われた、近いけれども資産としてあるすばらしい身近な地元を旅しようというもの、また、ユニバーサルツーリズムは、最近よく耳にしますけれども、バリアフリーで、どのような背景がある人も、その家族も旅を楽しめるように配慮をしたものとなります。このような観点を取り入れた講話として、地元愛あふれるものになると期待しております。

11月は、恒例の船橋警察署と市民安全推進課の皆様による出前講座になります。交通安全、特殊詐欺について、これは繰り返し何度も意識して染み込ませることが大変重要ですが

も、それ以上に皆さん楽しみにしているのが、熱のこもった警察署の方々のコミカルな寸劇です。これが本当に楽しくて、皆さん楽しみにされています。分かりやすい事例で伝えると、とても意味のあるものと考えて、毎回組み入れております。

12月には華やかで楽しいひとときを楽しむ機会として、昨年初めて行いまして好評でした「腹話術&マジック」の講座を今年も行います。懐かしい歌謡や、健康、詐欺といった話題にも触れながら、漫談を交えて1人で演じ切る腹話術の技術、また、鮮やかな手さばきで魅了するマジックというものは、大変楽しい機会を提供できるものと考えております。

続きまして、「その他」に移ります。9月から11月の「シネマなつみ」の作品は、「ふるさと-JAPAN」、9月20日、本日行っております。10月21日が「ネコのミヌース」、11月24日が「天国へのシュート」です。この3作品を選んだ理由は、全く背景も制作の手法等々も違うのですけれども、いずれも心の触れ合い、時の流れで忘れ去ってはいけない大切なものという共通のテーマを持って選びました。世代によってアニメーションやファンタジーといった作品は見ないという方も多いですけれども、だからこそ気軽に楽しめる当事業で様々な隠れた名作に触れて、新たな感動を得ていただきたいという願いを込めてお届けしております。

次に、「夏見公民館まつり」になります。こちらは、10月27日（金）が卓球交流会、10月28日（土）、10月29日（日）が展示、利用協の皆様の発表等々になります。今回、いろいろと課題もあるのでありますが、利用団体連絡協議会の有志による実行委員会が主催する形を取って行います。

こちらは、サークルの成果等々大きな変更はないですけれども、飲食の販売を再開することとなりました。また、八栄小学校のオープニングの演奏会も復活させることができそうです。これは今調整をしております。また、昨年度、八栄小、夏見台小の書画の展示というのが大変好評でした。研究発表も海老川についてのものが大変心を打つものがありました。今回も展示スペースを工夫して、さらに県立の特別支援学校、船橋中学校等々にも作品の貸出しをいただけないかと打診をしております。また、館内の軽食等々の販売を行うものとして、ボーイスカウト船橋第17団が手を挙げてくれております。まだ調整中ではありますが、地域にある福祉作業所の方々に参加の呼びかけを行っております。

この取組の趣旨としましては、やはり相互理解による共生社会というものが必須である中で、いろいろな事業を通じて、ふだんは交じり合わない人たちを結ぶハブに公民館がなってくればという願いを込めてのものになります。

続きまして、公民館だより「なつみ」を最後にお伝えいたします。今号では、公民館まつり特集号を組む予定でおります。プログラム、参加団体からのメッセージを掲載し、広く公民館活動の周知と理解を図って、新たな来館者や利用者の獲得に寄与したいと思っております。地域新聞のポスティングの効果もあるかと思うのですが、公民館報を持って新たに来館される方というのもやはり増えておりますので、今年も多くの方が公民館まつりにこの館報を持って来ていただければと願っております。

夏見公民館からは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。9月20日から12月19日までの事業計画をご説明します。

まず青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は10月と11月に行います。すみません、10月の内容が「レザークラフト」になっておりますが、これは「ネームストラップを作ろう！」に変更いたします。皮で制作するのでレザーではあるのですが、より制作物が分かりやすい名称に変更することといたしました。修正をお願いいたします。

11月ですが、「スラックライン体験」でございます。スラックラインとは、2点の間に張り渡した専用のベルトの上に乗って楽しむスポーツです。スラックラインを直訳すると「たるんだ線」といい、上下左右に揺れて弾むことがスラックラインの特徴になります。1960年代にアメリカで考案されて、主にロッククライマーの訓練として行われまして、日本では2009年頃からクライマー雑誌での紹介を通じて楽しむ人が増えてきました。これはベルトを長くしたり高めに張ったりすればどんどん難易度が上がるのですが、逆に短く低くすれば幼児でも楽しめる遊びになります。ハッピーサタデーでは、このように比較的新しい遊びを子供たちに体験してもらっております。

「青少年向け卓球開放」「空き部屋開放事業」については記載のとおりです。

続きまして成人事業です。

「一般向け卓球開放」については割愛いたします。

「高根健康を考える講座」では、包括協定を結んでいる花王グループの事業として、「口腔ケア、血流改善についての講話」と「代謝と脂肪、血圧についての講話」として、2回に分けて実施いたします。

「金杉台小学校PTA家庭教育セミナー」「就学時健診等における子育て学習」についてはまだ打合せ中ですが、今現在のところこのような予定があります。

次に、サークル体験です。ここ3年ぐらいずっとやっているのですが、今年は3団体に手挙げをしていただきました。年度初めの社会教育関係団体説明会で実施希望団体を募集したのですが、今回は、健康吹き矢、高根和裁同好会、船橋太鼓同志会が手挙げしてくださいました。実施すると、この3年、やれば必ず会員が入ってくれるという結果に結びついておりますので、コロナで落ち込んだ活動のカンフル剤のような、活性化に繋がればと思って期待しております。

続きまして、「たかね手作り工房」です。去年も実施しました、しまんと新聞ばつぐの制作になります。新聞とのりだけで、瓶を入れるものやA4ぐらいの雑誌が入るものなど様々な用途のバッグを作成し、SDGsについても考える授業となっております。

続きまして、高齢者事業です。

「高根寿大学」では、まず10月に「ボッチャ体験」を行います。11月は、去年もお願いした千葉県文書館の先生に歴史講座をお願いいたします。こちらは先方につくっているメニューを選んでお願いするのですが、今年は「江戸時代の村と百姓」がテーマになっております。

12月は毎年お願いしている高根中学校の吹奏楽部のコンサートになります。地元の中学生のコンサートというのもあり、毎年大変好評をいただいております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は健康づくり課との共催事業になります。

次の「はじめてのスマホ体験」は、ソフトバンクを講師として実施しております。こちらは最初 iPhone だけだったのですが、最近は iPhone でもアンドロイドでもどちらでも参加が可能となっております。

続きまして、「その他」事業です。「ふれあいサロンほほえみ」は、地区社協との共催事業でございます。

次の「第44回たかね文化祭」は今年も開催いたします。高根も同じで、模擬店の参加が今年はなかったのですが、高根・金杉地区自治会連合会が、金杉小の隣のヒマワリ畑のヒマワリでつくったヒマワリ油の販売の売店をやってくれることになりました。これから絞るので値段はまだ未定と早川会長から伺っております。

次に、「ふれあい福祉まつり」、こちらも地区社協との共催でございます。

コンサートは今年も2つ行います。「高根虹色コンサート」は毎年趣向を変えてやっているので、今年はアルゼンチンタンゴで、ダンスはなく歌とピアノの演奏になります。「太鼓コンサート『鼓粋～高根太鼓祭』」は、私どもの館では太鼓のサークルが比較的多いので、そちらの皆さんに出演していただいてコンサートを実施するものです。今年、船橋太鼓同志会、舞鼓の会、和太鼓建翔さんの3団体で実施いたします。

最後の「高根・金杉地区秋まつり」です。こちらは高根・金杉地区自治会連合会との共催です。従来体育レクリエーション大会として実施していたのですが、最近参加者からの「高齢化が進んで若い人がいないので参加を辞退したい」「親睦としてはいいが、運動会は難しい」などの意見を受けて、「秋まつり」という名称に変えて、その中で体を動かすメニューもつくるといような、ちょっと再編成をした内容となっております。会場は御滝中のグラウンドを予定しております。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、お願いいたします。これは高根台さんにお問い合わせできますか。

○高根台公民館長

はい。新高根公民館の事業計画についてご説明いたします。

まず青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー」になります。10月7日の「手作り工作・昔遊び・読み聞かせ」の後の10月21日以降の3回は、クロスする2本の長い縄跳びを跳ん



でいくダブルダッチと一輪車といった体を動かすことがメインのメニューとなります。

次の「おはなしの部屋」ですが、ご覧のと通りの開催となります。

「書道教室」は、年明けの書き初めに対応するため、年末の12月16日に開催します。講師は当館のサークルにお声がけしようと考えております。

次に成人事業ですが、新規事業として10月3日に脳トレ運動「マツス」という競技を行います。これは、25センチ×25センチのマスに重さの異なる4つのボールを投げて点数を競います。ボールの落ちた場所によって役ができ、得点が決まるので、どこにボールを投げるか頭を使いながら楽しく運動ができます。

次に、「デジタルデバインド対策事業」です。前回好評だった「触って体験！スマホの基本とLINE体験」を行うほか、その前の段階の人、スマホを持っていない人向けの「買う前にわかる！スマートフォン体験教室（入門編）」を行います。

続く「新高根歴史講座」「新高根ゆうゆう塾」、1つ飛んで「歌って元気に健康作り『心をつなぐ歌の集い』」、こちらはコロナ禍前に行われて大変好評だった事業です。

「新高根歴史講座」では、宿場町成立の過程を学んだ後、実際に海神公民館から船橋大神宮まで宿場町の足跡を巡っていきます。また、10月21日の「新高根ゆうゆう塾」では、聖路加国際大学の心を癒やすイベントに出演されている方々による、アイリッシュハーブの演奏に合わせた朗読を楽しんでいただきます。12月2日の「心をつなぐ歌の集い」では、オペレッタや司会で活躍されている唐戸久美子さんの指導の下、リクエスト曲をみんなで歌います。そのほか、11月には毎年恒例の「就学時健診等における子育て学習」を行います。

次に高齢者事業に移らせていただきます。まずは「新高根福寿大学」です。健康体操、終活、在宅福祉、防犯、交通安全等、高齢者の関心が高い、また知っておくべきメニューを取りそろえております。また、「シルバーリハビリ体操」のほか、体力だけでなく加齢による様々な機能の衰えを予防する「簡単うんどう講座」を健康づくり課と共催で行います。

その他に進みます。10月1日に本木委員長が会長を務めます高芝地区社会福祉協議会さんと新高根・芝山地区自治会連絡協議会さん主催、それと、公民館、児童ホーム共催で行われる「第21回高芝地区福祉まつり」についてご説明いたします。こちらは4年ぶりの開催となりますが、時間を1時間短縮して、触れ合い交流会、バザー、ミニデイ等は行わず、食べ物は持ち帰りを推奨するなど、コロナ感染状況を鑑みながら安心安全に最大限配慮された内容での開催となっております。多くの皆さんにお越しいただければと思っております。

続きまして、「ももんちゃんと遊ぼう in しんたかね」です。これは、当館で「おはなしの部屋」を長く続けてこられたたんぼぼ文庫さんが40周年を迎えられたということで、記念事業として開催するものです。絵本作家のとよたかずひこさんをお招きするのですが、とよたさんの作品は国語の教科書にも載っているということで、受付開始から反響を呼んでいるところでございます。

次に、「第31回 しんたかねふれあいまつり」です。11月11日、12日の2日間行われ、展示部門が2団体、発表部門が11日に10団体、12日に13団体参加する予定でございます。

模擬店は、工事によるスペース不足で、昨年度に引き続き今年度も行わない予定です。

続きまして、大変申し訳ございませんが、事前にお配りした資料に掲載していない事業がございますので、説明させていただきます。本日お配りした資料をご覧ください。

まずは、9月21日開催の「季節の洋菓子教室」です。生地からキノコのキッシュをつくります。

次に、4回コースの「韓国語講座（初級編）」です。韓国ドラマやK-POPがはやっていることもあり、定員がすぐに埋まっている状況でございます。

新高根公民館からは以上となります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、9月20日から12月19日までの事業計画、また高根台から順次ご質問いただきたいと思います。高根台公民館の事業計画の関係で、ご質問、ご意見を承りたいと思います。よろしいですか。

よろしければ、夏見公民館の関係はいかがでしょうか。どうぞ。

○松本委員

お泊まり会ですけれども、前回の館長さんのときに4、5人でやったのかな。今回は何人ぐらい希望されますか。

○夏見公民館長

まだ募集をかけていません。今回は、公民館ではなく、お父さんの会が直接PTAを通じての募集ということで、受入れの体制としては、あまり多くなり過ぎてしまうということもありますので、やはりせいぜい10名ぐらいを限度として、また人数の前後があれば調整を図りましょうということで話をしております。

○松本委員

大変ですよ。公民館の人たちが大変。

○本木委員長

家庭や地域の教育力低下が指摘される中、保護者の立場からご参加をということになっているけれども、我々地域活動をやっている者にとって、地域の教育力の問題というのはいろいろな場面で指摘され、ご意見などが出てきているのですが、そういう点では公民館としてはどうですか。

○夏見公民館長

当地区のことでお話ししますと、本当に気づかないといえば気づかないような場面で、「んー」と考えてしまうようなことがあります。当館だと、日枝神社さんの敷地に隣接している場所ということもあって、例えば車や自転車等々の置き方や、そこの利用の仕方一つを取っても、ものすごく差を感じる場合があります。

あと、本当はそこまで我々が申し上げるようなことではないのかもしれないですけども、住宅地に面しているということもあり、夕方、夜間の時間帯となれば周りは静かなことが多

いですけれども、そこで周りのことを配慮せず、大きな声であったり、長時間占有しているシーンがあると、近隣との関係が成り立ってこそその公民館であって、それがお子さんではなくて親御さんであったり、年代関係なくあることを見たときに、果たして昔であればどうだったのだろうかと個人的には感じます。お声がけするのをためらいつつも、しなくてはならないというときに、昔は当然だったの身に着けるべき意識や一般常識、それを育む教育や慣習が薄れてきている、それを伝える役割もあるのかなと感じて行動はしております。

○本木委員長

家庭教育セミナーや、あるいは就学に当たってのお話ということであれば、家庭教育ということを中心にする。しかし、地域の教育力低下というのも非常に長い間の懸案でもあるということをおもなで共有しておきたいと思うけれども、その対策がなかなかうまく活動に結びついていかないのが現状なんですね。例えば、活動を通じて地域の教育力というのであれば、そこに参加する子供たちはいいんです。けれども、問題はそこに参加しない子供たちです。それをどういうふうに参加させていったらいいのかと、この辺が非常に難しい部分なのだから、恐らく家庭教育というのも耳触りはいいけれども、具体的にこういう対策をとったら、率直に答えられないと思うんですね。

○夏見公民館長

厳しいですね。

○本木委員長

決して公民館の責任ではなくて、学校の責任でもなくて、やはり家庭は家庭で考えていかなければならない。最終的に帰着するところはそういうところでしょうけれども。ありがとうございました。

それでは、高根公民館の関係ではいかがでしょうか。

○松本委員

新しいスポーツということで、スラックラインですが、これはラインはゴムですか。

○高根公民館長

ゴムではなく、ベルトです。

○松本委員

ベルトですか。伸び縮みができるようなベルトですか。

○高根公民館長

最初はロッククライマーの訓練に使っていたもので、伸縮はあるのですが、それほど激しいものではないです。ただ、長くすると、その分人間が乗るだけでグラグラと揺れたりするので、そこを耐えて乗っていることで楽しんだり、スポーツ的に渡ってみたいりするものだと資料にありました。

○丹羽委員

綱渡りに近いような感じですか。ベルトの上を歩いているような感じらしいです。

○松本委員

1本だけですか。2本とか3本でやるんですか。

○高根公民館長

基本は1本です。

○丹羽委員

綱渡りに近いですね。これは1本でやっていますね。

○本木委員長

1960年からという、相当古い歴史を持っているスポーツでしょうけれども。

○泉谷委員

普通のベルトで、幅が10センチぐらいでしょうか。10センチ幅ぐらいのベルトを張るという感じです。

○本木委員長

なるほど。

○泉谷委員

多少強めの布で多少の伸縮はあるけれども、ゴムみたいな伸縮はない。

○丹羽委員

ここに書いてあるのには、ラインの伸縮を利用してアクロバットな技を行うトリックライン、緩く長いラインの上で歩行を楽しむロングライン、高所で精神的なコントロールが求められるハイライン、水面で楽しむウオーターライン、あるいはテンションを張らずに乗るロデオラインなど、いろいろ種類があるみたいですね。

○高根公民館長

もともとヨセミテ公園のところで長期滞在していたクライマーが、休養日に暇潰しとしてワイヤーや使い古したロープを使って綱渡りをしていたところから発想されたとあります。

○本木委員長

これは歴史のあるスポーツのようではありますが、あまりなじみがなかった活動です。どういう形で公民館の事業に取り入れてきたんですか。どなたかがやっておられて、公民館の事業として青少年にスポーツ文化に親んでもらおうということなのか。

○高根公民館長

事業担当が児童ホームの職員と打ち合わせてこの話をまとめたもので、最初のところは聞いていませんでしたので、確認いたします。

○本木委員長

そうですか。

高根公民館の関係、よろしいですか。

では、新高根公民館の関係ではいかがですか。

各4つの公民館に共通する問題で、この時期、9月末から12月までというのは、公民館まつりがあり、名前は違うけれども福祉まつりがある。

ご案内のとおり、8月末から9月初めの実績値はもう新聞で報道されていますけれども、

感染者の多い都道府県は、宮城県、岩手県、3番目が千葉県なんですね。東京なんか17~18でしょう。千葉県は30ではないですか。私も考えてみながら、東京が20に満たないのに、なぜ岩手、宮城があんなになってしまったんだろうと。かつて非常に多かった沖縄や四国・九州が少なくなっているでしょう。なぜ東北があんなに増えてしまったのだろうか。

#### ○丹羽委員

一つのヒントとしましては、1回うつると7か月ぐらい免疫がもつらしいです。ですから、沖縄がダーンと増えて免疫を持って、東京も、前回、8波のときにすごく増えましたよね。だから、多分うつった方たちが免疫を持っているので、広がらないんですね。青森や岩手は今まで全然少なかったところなので、そこに持って行ってしまったものがもろに。ワクチンもやっぱり7か月までは効かなくて、半年ぐらいの効き目らしいです。千葉も、この近辺も割と多いですけども、ひどいのは君津が38とか市原が40とか、船橋もそれなりに多いですけども26です。先週の平均値が27で、26なので、平均値より下回っています。要は、3か月おきぐらいに感染の山が来ていますよね。前回は12月、今この9月が山ですから、半年ぐらいで来ているので、その移り変わりであまりオーバーラップして重なっていると、うつらない人間が多分いるのではないかということらしいです。

#### ○本木委員長

なるほど。ただ、有識者の間では、また別の品種だと言われているので、また新しい品種だとこれで感染が増えるのかなと。我々のように地域でお祭りが増えるというのは、非常に心配ですね。私どもも福祉まつりが10月1日ですぐですけども、今、新高根公民館は大工事が始まっているので、外が全然使えないんですね。食べ物は全部中止して、館内だけでやろうとしています。また、特に健康保険組合連合会から、骨密度や血管年齢を、県のほうから借りてきてやります。だから、県のほうからも応援に来てくれるんです。一方で、感染者が千葉県全体としては多い中で、相当神経を使ってやっているつもりです。ですから、開会式もやりません。開会式も放送だけでやらせていただいて、開会宣言をさせていただくということですよ。

各公民館さんもそれなりにいろいろご苦労をされているのではないかと思います。しかもインフルエンザがあるでしょう。千葉県は全国でもインフルエンザの感染者が非常に多い地域ですね。だから、コロナだけではなくてインフルエンザもあるし、公民館のお祭りに行くとインフルエンザにうつってきたというのでは困ってしまう。

#### ○丹羽委員

可能性はありますね。今、第二小さんが2クラス学級閉鎖しています。今日の朝、補導委員の中で連絡が回ってきました。それから、東高校さんが先週文化祭でした。運営協議会の関係でさっと周りを見させていただきましたけれども、元どおりの密集状態でやっていて、やっぱり保護者にも感染してしまっているという状況が一応あります。

やっぱり換気でしょうか。換気とやっぱりマスクだけは。マスクは効果がないと言い出している者もいますけれども、やっぱり飛沫ではあるので。あとは、やっぱり冬場の寒さと夏

場の暑さでどうしても換気が滞るので、そこはとにかく外さなければという話もあります。

○本木委員長

この間、公民館の講堂がいっぱいになってしまった。敬老会をやったのですが、消毒剤とマスクも1箱置いておいて、ご希望の方はここからマスクを持って行ってくださいと、そういう神経を使いながら敬老会も何とかやりました。

1人公民館の入り口で転んでしまった人がいました。80歳以上ですから。あそこで工事をやっているの、マットか何かを敷いているのかな。それにつまずいてしまったらしいです。やっぱりそういう予期しない事故も出てくるものですから、感染者のことについても人一倍心配しながらやっている。恐らくほかの公民館さんも同じではないか。福祉まつりや公民館まつりはこれからの話なので、恐らく主催団体もご苦労されているのではないかなという気がします。

○丹羽委員

もう一つだけちょっと気をつけたほうがいいと思うのは、お子さんが骨折されました。そのときに、船橋整形さんで手術をしなくてはいけないことになったらしいです。それで、手術をするならコロナの検査を受けなければいけないといって受けたら、陽性だったそうです。そうしたら、船橋整形さんでは陽性者の手術はできないと。船橋市内に全部電話したら、どこも受けてくれない。千葉の市立で1件だけコロナ対応している整形外科さんがあるそうで、そこに次の日朝9時に行ったら、午後3時に手術しましょうといって手術してもらって、病院には残れずに帰りなさいと言われてたらしいです。けがされたときに10日たってから来てくれと船橋整形さんで言われたことは間違いのないらしいので、けがの受入れ態勢があるかどうか確認されるのも一つの手かもしれないです。

○本木委員長

恐らくこの近所では非常に難しいと思っていたほうが間違いのないのではないのでしょうか。

○丹羽委員

病院側がそういう受入れ態勢をしていないので、ほかの方にうつしてはいけないからというところらしいんですね。

○本木委員長

しかも、来月からかな、お医者さんや看護師の労働時間の関係が変わるではないですか。それが本当に変わったら回転させられないという話まで出ていますよね。余計来月から難しくなるのではないのでしょうか。お互いに病気にならないように、感染しないように努力していきたいと思います。

それでは、9月20日から12月19日までの事業計画、4つの公民館、ご承認をいただけたということで……

○丹羽委員

一つだけいいですか。デジタルデバイド対策ということでどの公民館もなさっていますけれども、LINE講座と併せて、市のホームページをご覧になったりする体験というのはなさっ

ていらっしゃるんですか。

○夏見公民館長

直接、間接、いろいろな形ですけれども、最近ではスマホのお問合せやコンシェルジュで受けたときに特にそうですけれども、公民館 Wi-Fi の存在を知らない方もいらっしゃるので、それをご説明するとホームページが出る。ホームページにはこういう情報が出ていますよということのお伝えは、その折には必ずするようにはしております。

○丹羽委員

ふなばし CITY NEWS ですか、普通でしたらケーブルテレビに契約していないと見られないようなものが YouTube だと見られたりするものですから、市の情報を取っていただくには、特に自連協さんが回覧板や何かの内規が大変難しいとおっしゃる中で、そういった市のホームページを見ることで解決する部分も出てくるのではないかと思いますので、その辺りをデジタルデバイドを埋める意味でも活用していただけたらありがたいかなと思いました。よろしく願いいたします。

○本木委員長

それでは、社会教育関係団体の登録申請が出ておりますので、そちらのほうへ移ってよろしゅうございますか。

「非公開審議」

議題（３）の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第 7 条第 2 号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第 26 条第 2 号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第 8 条第 3 項の規定に基づき、記載を省略します。

議題（３） 社会教育関係団体の登録申請について 承認済

それでは、以上で定例議題は終わりですけれども、このほかに何かありませんか。よろしゅうございますか。どうぞ。

○丹羽委員

先ほど地域の教育力というお話がありましたけれども、実は市民のある会でそういう申出がありまして、地域でお子さんたちを呼んで催し物をなさったらしいんです。今までは昼ご飯をお出しして皆さんの慰労を、という話でなさっていたそうなんです。それが今年になって、お弁当はいいからアルバイト代を出してくれと、そういう話が P T A を通じて市民の会の事務局さんにあったそうです。だから、ちょっとすごい話だなと思ったんですけれども、

それだけ世の中に余裕がないんだというのを逆に感じました。親御さんも両親とも働かなければいけない世の中で、お弁当をもらうなら少しでもお金をいただきたいという本当に余裕がない世の中だと。

それと、もう1点、さざんか募金を市でやっていますね。あれも先細りという部分と、制度を知っている方たちだけがうまく利用して、市全体のためにつながっていないのではないかとこの危機感を事務局の方がお持ちになっているということを聞きました。

一つ一つの積み重ねというのでしょうか、大事なのかなというのを、親世代を急にというのはなかなか難しいと思いますので、次の世代を担う青少年の皆さんに、それでは世の中うまくいかないよ、みんなで助け合おううまくやっとうまいよというのが大事なのかなと。やっぱり世の中が随分疲弊してしまっている、格差社会というのか、本当につらいなと思いました。

○本木委員長

今回私どものほうの敬老会では、送迎部隊、それから車も一方通行にして、要所要所に点検者を置いた。だから、この敬老会のためにボランティアが全部で40人になったんです。弁当だけは出しましたよ。私もボランティアをこうして半世紀以上やっていますが、お手当をくれというのは初めてだな。そういう世の中。

○丹羽委員

そうですね。本当に驚きました。

○丹羽委員

それはちょっと悲しい話でした。

○泉谷委員

何かのドラマのセリフではないけれども、「同情するなら金をくれ」なんてね。

○丹羽委員

それが、本当に残念なことに、PTAの団体として事務局に連絡があったというので、PTAさんも相当運営に苦勞されているんだろうなど。団体として言わなくてはいけなかった。個人が言ったわけではないので。

○本木委員長

団体で。

○丹羽委員

ええ。だから本当につらい世の中ですね。

○今野副委員長

報償金が出ないことによって、何かすごく響いたような気がしますよね。

○丹羽委員

そうですね。特に今まで廃品回収があって、会の運営があったんですよね。それがなくなってしまったので。

○則松委員



だから、私はご近所中に、新聞を自分のうちの前に出さずに、公共のところに出して、ちゃんと学校が助かるからと宣伝していたんです。

○丹羽委員

そうです。それで地域の方からPTAに還元していただいたりしていたので、何とかなっていた部分があったけれども、なくなりましたので。

○本木委員長

なくなったときは、私は船橋市の自治会連合会の会長でした。なくなったことによってではないですけども、町会、自治会、地区連に対して、いろいろな形で補助金が増えたんです。私は、なくなるときに「PTAは大丈夫ですか」と再三聞いたんです。特に自分の地域の小学校には聞いたけれども、一つも困るという意見が出てこなかったんです。小学校のPTAから意見が出てこないのに、地区連の会長が自連協で取り上げるわけにはいかないですから。

○丹羽委員

それと同時に、コロナでバザーができなくなってしまったんですよ。それで多分PTAはかなりきつと思います。あれで子供たちの教育鑑賞会ができていましたので、多分、それがより合わせてなっていたと思うんです。バザーの収入があった頃はそんなに廃品回収の部分は大きく占めていなかったかもしないですけども、それがダブルパンチで。学校もやっぱり飲食は感染予防があるということで、一切食べたりできなくなってしまいましたので、やっぱりあの収入はどこの学校もかなり多かったと思うんですね。フランクフルトとかカレーライスとか。ちょうどそこが悪い具合に重なってしまったのかなというのは感じています。

○本木委員長

私は、自治会や地区連への助成金が増えたから、町会、自治会は曲がりなりにも大丈夫かもしれないと。むしろPTAのほうが大丈夫かと、本当に心配したんです。だけど全然意見が出てこなかった。団体が違うから、それはP連のほうに任せましょうというふうに整理をしたんです。

それでは、長くなりました。事務局からはいいですね。以上をもって終わりにいたします。どうもご協力ありがとうございました。

午後3時54分 閉会